

玉川学園町内会の皆さまへ

防災アンケートの報告

玉川学園町内会 防犯防災部

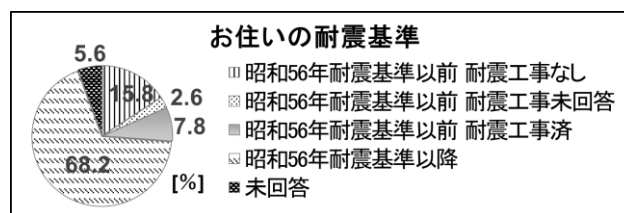
昨年10月に実施したアンケートの結果を報告いたします。町内会員の皆様のご協力により多数の回答が寄せられました。今後の防災活動に向けて有益な情報を得ることができました。更には、地域の課題や今後取り組むべき事柄が明らかになってきました。改めて災害に対してより安心・安全な地域となることを目指して活動してまいりますので、今後ともご協力のほど、よろしくお願いいたします。

1. 災害への備え(自宅で避難生活をおくるために)

(1) お住いの耐震化

耐震改修工事が実施されていない昭和56年(1981年)5月31日以前の木造建物は、震度6弱以上の地震で損壊や倒壊などの恐れがあります。専門家による耐震診断を受けましょう。

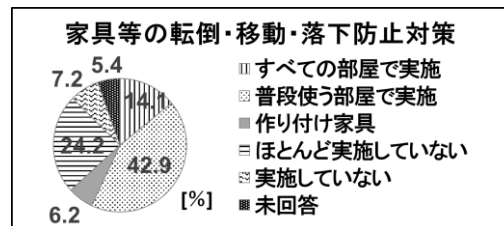
ご参考: 町田市の木造住宅の簡易耐震診断(無料)や木造住宅の精密耐震診断・耐震設計・耐震改修工事・除却工事の助成制度があります。



(2) 家具等の転倒・落下・移動防止対策(家具転防止)

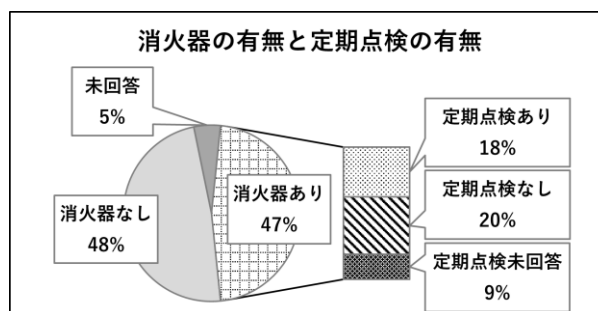
この地域の3割以上の世帯で「家具転防止」が必要になっています。大震災では対策を行っていない家具等の転倒・落下・移動により、多くの方が負傷したり死亡したりしています。高齢者などを対象に無料で受けられる「住まいの防火防災診断」があります。

ご希望の方は町田消防署防災安全係(電話:042-794-0119)までご相談ください。「家具転防止」のハンドブックは、検索ワード「家具転防止 ハンドブック」で検索。東京消防庁電子図書館でご覧いただけます。



(3) 自宅に消火器を備えていますか？

この地域の約半数の世帯で消火器の備えがありません。過去の事例から、大震災では火事が多発します。その為、火災が発生しても消防が駆けつけてくるとは限りません。従って、初期消火で火災を止めなければ自宅を失うこととなります。更に、初期消火に失敗すれば、大規模火災につながります。消火器を備えることは自宅を守ると同時に地域を守ることとなります。消火器には使用期限が明記されています。毎年、使用期限の確認、圧力計が付いているものは正常範囲であることの確認、外観(腐食(サビ)、キズ、変形など)の確認をおこないましょう。使用期限切れや腐食(サビ)、キズ、変形などがある消火器は速やかに交換しましょう。破裂事故の危険があります。町内会では、毎年秋に、消火器の取り扱い業者の紹介をおこない、消火器の普及に努めています。



コラム: 震度6弱の揺れとは

震度6弱の揺れの状態を気象庁は次のように発表しています。

- ・立っていることが困難になる
- ・固定していない家具の大半が移動し、倒れるものがある。ドアが開かなくなることがある。
- ・壁のタイルや窓ガラスが破損、落下することがある。
- ・耐震性の低い木造建物は、瓦が落下したり、建物が傾いたりすることがある。倒れるものもある。

(4) 水や食料は、何日分備蓄しておけばよいのでしょうか？

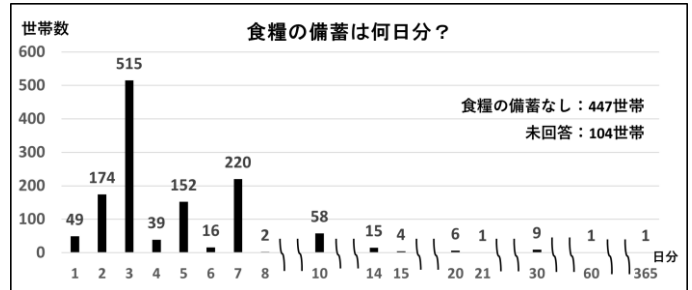
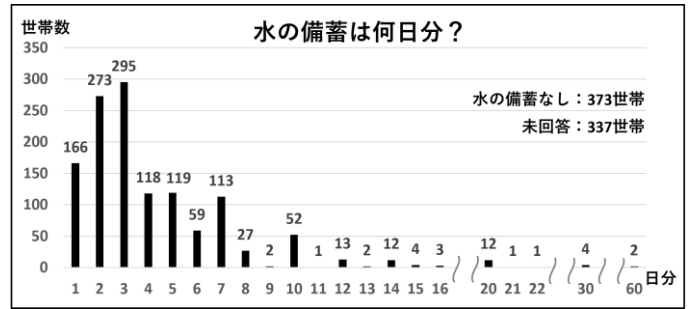
アンケートでは、水の備蓄は世帯平均で 2.6 日分、食糧の備蓄は世帯平均で 4.9 日分となりました。

水は最大で 60 日分の備蓄が 2 世帯、食糧は最大で 365 日分の備蓄が 1 世帯という回答が寄せられました。

水・食糧の備蓄は、「東京防災」や報道機関などで「3 日分」と喧伝されているので、3 日分という世帯が最多となりました。

実は、この「3 日分」とは風水害を想定した場合の目安なのです。東京都では首都直下地震などの大災害の場合、水の備蓄を 30 日分、食糧の備蓄は 7 日分以上と案内しています。しかし、首都直下地震におけるライフライン復旧の目安から判断すると、水・食糧の備蓄のお勧めは 30 日分となります。

今回のアンケートからこの地域の課題が見えてきました。首都直下地震などの大災害が発生した場合、この地域の大半の世帯が数日で水・食糧を使い果たすこととなります。



コラム：備蓄

備蓄する量(日数)は、地震で被害を受けたライフライン(電力・通信・上下水道・ガス・道路・輸送網など)の復旧に要する日数が目安となります。ライフライン復旧の目安は、電力1週間、通信2週間、水道1ヶ月、ガスや道路(一般道)は1ヶ月以上です。道路が復旧しないと物資の供給はおぼつかない。

首都直下地震では緊急物資の配給は最低でも1週間、場合によっては数週間後の可能性もあります。

おすすめの備蓄方法：日頃利用している食料品や必需品を多めに購入し、古いものから消費していく方法(日常備蓄、ローリング・ストック)が無駄にならず、気軽におこなえます。災害時(停電時)には、冷蔵庫・冷凍庫の食品を早めに使い切りって廃棄による無駄をなくしましょう。

(5) 非常持ち出し袋の備え(中身を確認していますか？)

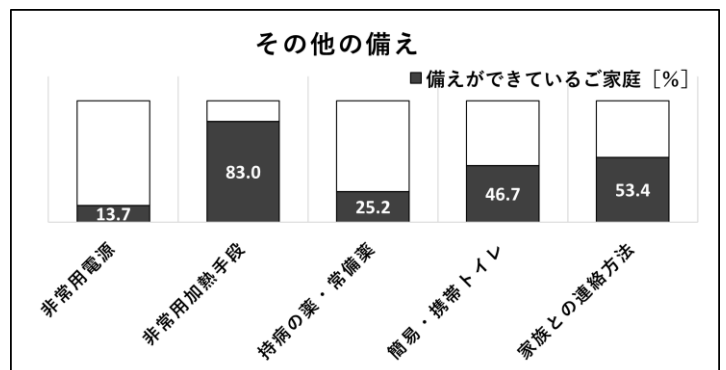
55%の世帯で「非常持ち出し袋」を準備していますが、その内、置き場所を家族が知らない世帯が 25%(全体の 13.5%)、中身の再検討が必要だと答えた世帯が 43.5%(全体の 23.9%) ありました。家族が非常持ち出し袋の置き場所を知っていて、更に、定期的に点検している世帯は、全体の 22.1% でした。折角、準備していても、いざという時に使えなくては何もなりません。定期的に、例えば 9 月 1 日の「防災の日」や 11 月 19 日の「備蓄の日」などに点検してはいかがでしょうか。更に、家族に置き場所を知ってもらいましょう。非常持ち出し袋を準備していない世帯が約 4 割あります。大切な書類(健康保険証、年金手帳、免許証、預貯金通帳、お薬手帳、証券、各種契約書など)、印鑑、必需品(眼鏡、持病の薬など)が見つからず避難生活や震災後の生活再建に支障をきたすことがあります(中身の詳細は「東京防災」を参照)。いつ地震が起きても大丈夫なように準備しておきましょう。

(6) その他の備蓄・備え(備えは十分ですか？)

アンケートによれば、持病の薬や常備薬、簡易トイレ(携帯トイレ)を備えている世帯は、半数以下でした。避難生活を無事に乗り切るためには必要なものです。

持病のある方はかかりつけの医師と相談して、常時1ヵ月分以上の薬を持つよう準備してください。携帯トイレ(トイレ袋と凝固剤がセットになったもの)は、自宅で避難生活を送る場合でも必需品です。

通勤や通学、外出先で災害が発生した場合に備えて、家族間の連絡方法(災害用伝言ダイヤルなど)を決めてきましょう。また、集合場所なども決めておきましょう。



コラム：トイレ、その他の備え

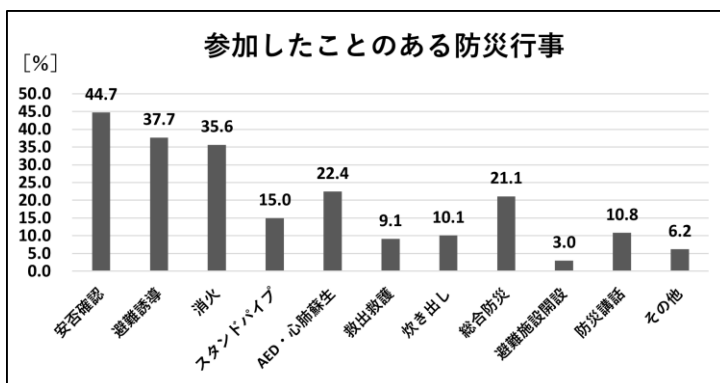
断水になると自宅のトイレは水洗トイレとしては使えませんが、便座をあげた状態で大きめのビニール袋を敷き、その上に携帯トイレのトイレ袋をかぶせ、便座を下してトイレとして使用することができます。使用後は凝固剤を入れて、トイレ袋ごと廃棄します。携帯トイレは、大人1人が1日で6個使用すると云われています。

今回の防災アンケートでは紙面の関係で調査項目に入れなかったラジオ、非常用照明器具、生理用品など避難生活で必要となるものがたくさんあります。災害に備えて備蓄しなければならないものや備えおかなければならない事柄は、「東京防災」「東京くらし防災」などに詳しく書かれています。

(7) 防災行事への参加

何らかの防災行事に参加したことのある世帯は約7割でしたが、ほぼ毎年参加していると答えた世帯は7%という結果になりました。

発災時の安否確認は最も重要な行動で、その行動をサポートする白いタオル出しは周囲に無事を知らせる大切な行動です。常日頃訓練しておかなければとっさにできる行動ではありません。発災時にはタオルが出ていないお宅に急行して安否確認が素早くできます。更に、家族や近隣の人々の命を守るためには、AED・心肺蘇生、救出救護は欠かせません。震災時に多発する火災に対しては、消火器による初期消火やスタンドパイプによる消火が役に立ちます。これらの活動を実践する為には日頃の訓練が欠かせません。防災訓練に定期的に参加して、命を守る技を身につけましょう。



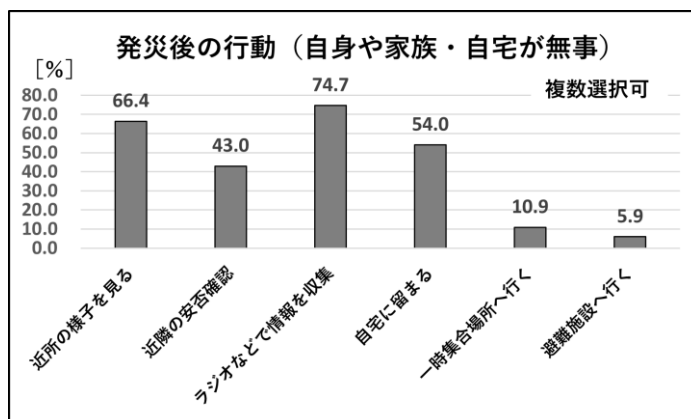
2. 発災時の行動(大震災からの教訓)

(1) 発災直後の大切な行動

アンケートによると最も多い行動は、「地震情報の収集」、続いて「近所の様子を見る」「自宅に留まる」という結果でした。しかし、最も大切な行動は、「近隣の安否確認」です。

安否確認は救出救助に繋がる大切な行動です。

公的機関はすぐには動きません。地域住民が自らおこなう発災直後の行動は、第一に自身や家族を守る行動、次に互いに助け合う安否確認と救出救助活動、震災時に多発する火災に対する消火活動、となります。



コラム:救出

阪神淡路大震災では、救出された方の中、生存者は、発災初日では75%、2日目で24%、3日目で15%と日を追うごとに生存者が減少していたことが分かりました。更に、救出されて助かった人の約8割が近隣住人などの共助によるものでした。

(2) 自宅が被災したときの避難先と避難行動

設問は択一でしたが、自宅が倒壊したときに避難先として「避難施設」を選択した約5割の世帯の内、約2割の世帯は他の項目「自宅の庭にテントや車中泊」、「親戚・知人宅」なども選択していました。従って、「避難施設」のみ選択した世帯は約4割となりました。

避難時に「手助けを必要とする人がいる」と回答した世帯は16.6%、対象者は世帯平均で1.2人となりました。

コラム:避難者想定

町田市は、東京都の「首都直下地震等による東京の被害想定」を使って、避難施設毎の避難者数を推計しています(町田市の避難施設は71箇所)。町田市全域を1辺が250mのメッシュに分けて、メッシュごとの避難者を推計し、メッシュ内の避難者をそのメッシュに一番近い避難施設に振り分けています。例えば、避難施設である町田第五小学校への避難者数は3,738人、南大谷小学校への避難者数は1,303人、南大谷中学校への避難者数は231人、成瀬台小学校への避難者数は484人、成瀬台中学校への避難者数は784人、となっています。これはあくまでも便宜的に一番近くの避難施設に割り振っただけの数値で、配分の調整はこれから行われます。

町田市民であれば、市内にある71箇所の避難施設のどこにでも避難することができます。

(3) 避難施設へのペット同行避難

アンケートによると、ペットのいる世帯は24.9%です。また、自宅が倒壊した時に避難施設に避難すると答えた世帯で「ペット同行」を選択した世帯は6.9%となりました(ペットのいる世帯の約1/4)。

コラム:ペット同行避難

町田市の避難施設(指定避難所)では、ペット同行避難が出来ますが、公衆衛生上の理由などでペットと同居することはできません(補助犬(盲導犬など)以外、室内にペットを入れることができない)。ケージ(各自で持参)に入れたうえで指定された場所(屋外)で飼育します。また、避難施設ではペット用の水・食料の供給はありません。飼い主がペット用の食料や水を用意する必要があります。

3. 避難生活(どの様な生活でしょうか?)

(1) 避難施設について

震災時に避難施設が開設されるのは、町田市で震度6弱以上の地震が発生したときです。大地震が発生した時に最初に集まる場所は、自主防災隊が指定した「一時集合場所」です。ただし、火災などで一時集合場所が使えないときは、市指定避難広場(避難場所)に集まります。一時集合場所、市指定避難広場(避難場所)、避難施設ともに、町内会・自主防災隊が配付している地区防災マップに明記されています。

避難施設の受け入れ準備ができれば、一時集合場所単位で順次避難施設に避難します。

アンケートによれば、一時集合場所の所在を知っている世帯は74%、避難施設の所在を知っている世帯は88%となりました。

コラム: 避難施設の開設

発災後、避難施設(指定避難所)では、町田市指定職員と地域のボランティア(自主防災組織のメンバー)などが避難施設の開設準備を進めています。その作業が終わらないと避難施設には入れません。

避難施設開設作業を予定していた方が被災し、人手不足により開設が遅延することもあります。

尚、避難施設の開設作業は、どなたでも参加することができます。

(2) 避難施設での避難生活

避難施設の生活は、見ず知らずの多くの人々の共同生活になります。避難生活に必要な作業(例えば、トイレ清掃、共有エリアの清掃、ゴミ出し、炊き出し、パトロール、水・食糧・緊急物資の運搬、など)を当番制でおこないます。避難施設の運営が長期化した場合、その運営は避難者の自治となります。アンケートでも42%の世帯がこの判断でした。尚、29%の世帯が市職員と答えていますが、長期間町田市職員が避難施設に張り付いては町田市の復旧は遅延することになります。

(3) 自宅での避難生活(在宅避難)

自宅で過ごす(在宅避難)のためには、生活の場を確保し、生活に支障をきたすケガをしないことです。そのためには家屋の耐震化、家具転防止などが必要です。更に、避難生活を生き抜くために水・食糧と生活必需品の備蓄が必要です。備蓄量の目安は2ページを参照してください。

尚、避難施設に設置された応急給水栓による飲料水の配給や避難施設に集積される緊急物資の配給もありますが、被害状況や復旧状況に依存する為、配給の時期などは不明です。

従って、安心できる対策は、とにかく備蓄量を増やすことです。

(4) 在宅避難者への水・食料・緊急物資の配給

避難施設は緊急物資の集積場所でもあります。道路・交通網が復旧した後、緊急物資が避難施設に届き、配給を受ける事が出来ます。その時期は、不明です。

重いものを持って歩けずに配給を受け取る事が出来ない世帯が12.4%ありました。これらの世帯への支援が課題となっています。

(5) 専門的な知識や経験をお持ちの方々

アンケートによれば、この地域には専門的な知識や経験をお持ちの方々が大勢いらっしゃる事が分かりました(38種358名)。

皆様の専門的な知識や経験を避難施設の開設や運営、地域の防災活動に役立てていただければ幸いです。

皆様のご協力をお願いいたします。

4. 今後の取り組み

今回のアンケート調査から、この地域が抱える問題点やさまざまな課題が見えてきました。また、アンケートを介して皆様から多くのご意見やご質問をいただいております。これらの問題点や課題に対する考え方や取り組み、更に、皆様からのご意見・ご質問に対する回答を、町内会のホームページや町内会だよりの「防災コーナー」でお伝えしてまいります。

この地域の防災活動の主役は地域住民である皆様です。過去の事例から、首都直下地震のような大きな地震が発生した場合、発災後しばらくは公的機関(消防、警察、自治体(含む消防団)、自衛隊など)の救援や援助は望めません。従って、“自分たちの「まち」は、自分たちで守る”ことが求められています。玉川学園町内会と8つの地区自主防災隊および近隣の自治会は、地域住民である皆様と協力しながら災害に強い「まち」作りや災害への対応を行ってまいります。

この取り組みを成功させるためには、皆様のご理解とご協力が不可欠となります。

以上